



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ロマン・ドモフスキ著「我々のパトリオティズム」1893年
Author(s)	宮崎, 悠; MIYAZAKI, Haruka
Description	宮崎悠 (訳) translated by MIYAZAKI Haruka
Citation	北大法学論集, 56(1), 466-428
Issue Date	2005-05-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15362
Type	departmental bulletin paper
File Information	56(1)_p466-428.pdf



ロマン・ドモフスキ著 「我々のパトリオティズム」1893年

宮崎 悠（訳）

〔訳者解題〕

ここに訳出した論文「我々のパトリオティズム」“Nasz Patryotyzm”の筆者ロマン・ドモフスキ (Roman Dmowski, 1864-1939)⁽¹⁾は、20世紀ポーランドを独立へ導いた「建国の父祖」であり、ポーランド第二共和国の主要な政治勢力である国民民主党 Narodowa Demokracja の指導者であった。第一次大戦中から戦間期にかけては、パリ、ワシントン、ヴェルサイユを活発に行き来し、独立ポーランド初代首相となるイグナツィ・ヤン・パデレフスキ (Ignacy Jan Paderewski, 1860-1941) とともに、ウィルソン米大統領への働きかけを行うなど、ポーランドを海外で代表する人物として活躍した。ヴェルサイユ講和会議にポーランド代表として出席し、その後、1923年には外務大臣も務めた人物であり、第二次大戦勃発直前に没するまで、ポーランド内外でポーランド問題を国際政治の舞台の前面に押し出すべく全力を傾け続けた政治家=外交家である。これまで翻訳がなかったため日本ではあまり知られていないが、19-20世紀の世紀転換期前後、ロシア、ドイツ、オーストリアの三帝国によって分割されていたポーランドにおいて一貫したパトリオティズムの思想を形成し、ポーランド国民概念の明確化と国民意識の育成に努めた思想家でもあった。

「我々のパトリオティズム」は、ドモフスキが24歳の時に執筆した最初期の

政治論文であり、当初、『現代より』Z *Dzisiejszej Doby* という総題のパンフレット・シリーズの一冊として、1893年5月、ベルリンにおいて匿名のまま出版された。ロシア帝国の支配下において、政治犯としてワルシャワ監獄に収監されていたドモフスキが、1893年1月に釈放された直後に執筆したものと推定される。この論考においてドモフスキは、ロシア領ポーランドにおける民族主義的政治活動と切り離せなかったロマン主義的蜂起主義を批判し、なおかつ、一月蜂起⁽²⁾の鎮圧後に優勢となった「服従派」の唱える「三面忠誠主義」にも反対した。「三面忠誠主義」とは、独立を諦めてロシア、ドイツ、オーストリアの三分割帝国に忠誠を誓い、その中で経済的・文化的にポーランド人の地位を高めようとする考え方を示す。ドモフスキは、一方で武装蜂起によってロシア帝国を倒すことを意図するユゼフ・ピウスツキ (Józef Piłsudski, 1867-1935) から社会主義諸派と、蜂起の実効性を認めないという点で対立し、また他方で、ポーランドの独立を放棄しないという点で「服従派」とも対立したのである。こうした他の二つの政治的立場との競争関係の中から、ドモフスキの思想は明確化あるいは極端化されていった。

「我々のパトリオティズム」が上梓されたのと同じ時期に、ドモフスキが政治活動の拠点としていた地下組織であるポーランド連盟 *Liga Polska* (1893年に国民連盟 *Liga Narodowa* と改名、後に国民民主党 *Narodowa Demokracja* となる) の内部では、ドモフスキら若手メンバーと、一月蜂起を経験した古参メンバーとの間に、組織のあり方などをめぐって世代対立が生じていた。ドモフスキは、従来のポーランド連盟の路線を改めるべく、新しい政治綱領として、「我々のパトリオティズム」を執筆したのであった。この新世代によるいわゆる「クーデター」⁽³⁾の成功を契機に、ドモフスキは、国民連盟の中心人物と目されるようになった。「我々のパトリオティズム」は、政治的指導者ドモフスキの初舞台を飾る重要作品となったのである。そして、1895年、ロシア政府の目から逃れてオーストリア領のルヴフへ移り、国民連盟の機関紙「全ポーランド評論」の発行と編集に着手する。いまや、国民連盟の政治綱領として認められた「我々のパトリオティズム」に示された思想を、実践に移す時期であった。

しかし、ルヴフへ移住してから後に「我々のパトリオティズム」がドモフスキの思想においてどのような位置を占めていたのか、またそれが戦間期以降のドモフスキの政治的営為といかなる関係にあるかということについては、まだあまり広く知られていない。一般には、むしろドモフスキ初期の政治的立場を

表明した著作として『一現代ポーランド人の思想』⁽⁴⁾（1902年）が重要な作品とされてきた。

とはいえ、『一現代ポーランド人の思想』に示されたドモフスキのポーランド「国民」観および対外認識にかんする議論は、「我々のパトリオティズム」においてすでに展開されていたという点は強調してよい。とりわけ、『一現代ポーランド人の思想』以降のドモフスキの主題であるポーランド「国民」観、及びポーランド「国民」を相対化するものとしての対外認識（とくにドイツ脅威論）とを理解する際、重要な指針となるのが、「我々のパトリオティズム」において論じられた「国民への政治」^{ポリティカ・ナド・グワ}⁽⁵⁾なのである。ここでは、ドモフスキのナショナリズム論を「我々のパトリオティズム」から考察し、その際の鍵概念となる「国民への政治」について若干の説明を加え、本文への解題を補っておきたい。

「我々のパトリオティズム」は、ドモフスキが初めて「国民への政治」という概念を表明した政治論文であった。この文章は、ドモフスキが理想とする「国民」観を訴え、いかにして新しい「ポーランド人」を創出するかを考察するものであった。「国民への政治」を構成する思想的特徴のうち、主要なものを挙げるとすれば、それは「全ポーランド的」思想であるといえよう。

では、「我々のパトリオティズム」の議論の根幹を支える「全ポーランド的」思想とは、どういったものなのであろうか。冒頭において、ドモフスキは、「ポーランド人それぞれの政治的行為は、どこで遂行され誰に対して差し向けられたものであるかに関わらず、国民全体の利害を視野に入れていなくてはならない。」⁽⁶⁾と述べている。ここには、分割された領土を統合するという、横の意味において全ポーランド的な、かつ、シュラフタや農民といった階級を超える、という縦の意味においても全ポーランド的な思想が包含されている。これは、「三面忠誠主義」とは正反対の立場であった。

この文章の中で注目すべきは、ドモフスキが「ポーランド人」というものの語義を大きく変化させている点である。歴史の上では、14世紀以降、ポーランド人は「シュラフタのネイション」と称されたといわれている⁽⁷⁾。つまり、ポーランド人という言葉は、シュラフタ、貴族階級によって代表される集団を指すのが伝統となっていた。これに対して、ドモフスキが想定した「ポーランド人」は、ポーランド語やカトリック信仰、「国民」（集団としてのポーランド人）への献身を基準に定義される「国民」であった。ドモフスキは、この集団の構成

員を、シュラフタだけではなく、農民やプロレタリアに拡大しようと試みたのである。これは、伝統的な「シュラフタのネイション」への対抗構想であり、国民の基盤を、農民を含むものに転換して、新たな「我々ポーランド人」を創出しようとする宣言であった。

農地解放を経て、「農民は、独自の市民（公民）へと変形した」⁽⁸⁾とドモフスキは分析している。ロシア政府に隷属しなくなった農民は、自分たちが置かれている状況や、社会の一般事象、あるいは自己と政府との関係を、批判的に見ることを学んでいる。そうして、農民はいずれ、ポーランド独自の市民へ、ロシアの臣民とは異なる存在へと変化するであろう、という期待があった。つまり、現在の政府が付与するのは別個に、農民や労働者を基盤とする、新たな公的活動領域（あるいは自治領域）をつくりだすことを想定したのである。ドモフスキらは、とくに農民向けの機関紙によって、このナショナリズムを発信した⁽⁹⁾。

ドモフスキが「我々のパトリオティズム」を通じてこれらの主張を展開した当時、ポーランドは、ロシア、ドイツ、オーストリアという三帝国によって分割支配されるという、統一や独立を目指す政治活動にとっては絶望的な状況にあった。にもかかわらずドモフスキは、いかなる種類の「服従派」的な諦念に同調することもなければ、武装蜂起への特別な思い入れや楽観も持ちあわせていなかった。そのことが、ドモフスキを一貫して現実的な決断者たらしめ、「服従派」からも社会主義諸派からもはずれた位置で最善を尽くそうとする姿勢を持続させたのであろう。

ただし、1900年代に入ると、ドモフスキは一見「ロシア追従」に転換したかのように受け取られる行動を示すようになる。たとえば1904年に日露戦争が勃発した際、また1905年にロシア革命が起こった際に、ピウスツキら社会主義者グループが、これを機に帝政ロシアを倒すべく、日本と協力しての武装蜂起やストライキを呼びかけた。それとは対照的にドモフスキは、いずれの場合も、実力を誇示するような独立運動を見送っている⁽¹⁰⁾。

当時の国際的状況からすれば、まだ誰もツァーリの支配が崩壊するとは考えられなかったのであり、むしろドモフスキは、国際社会の常識にそった現実的な判断を下していたといえる。そうした政治的判断は、「国民への政治」がドモフスキの思想と行動にとって根底的な問題であった事情を否定するものではない。後年のドモフスキの著作を見るなら、『一現代ポーランド人の思想』に

において、ドモフスキは「国民」観を確立し、ポーランド統合のあり方を多面的に考察しているが、その思想的原型は、初期の言説に見ることができる。「我々のパトリオティズム」に示されているような「国民への政治」論を中心として、その後様々な方向へ展開されたのが、ドモフスキの思想と行動の軌跡なのである。

これまで、政治家＝外交家としてのドモフスキの絶頂期は、第一次大戦期のポーランド独立に向けた活動にあったとされ、先行研究においても頻繁に取り上げられてきた⁽¹¹⁾。しかし、ポーランド独立という、ドモフスキの生涯における一つの頂点も、「全ポーランド的」思想を語った最初期の言説にまで深く根ざし、それを基本的出発点としていたことは紛れもない。その意味において、「我々のパトリオティズム」は、ドモフスキの思想と行動の基点であり続けている。

最近になって、歴史の見直しのための解釈が示したように、後世に「象徴」として流布されたドモフスキ・イメージ⁽¹²⁾と、歴史上の政治的文脈で明らかにされつつあるドモフスキとの乖離には、著しいものがある。また、ロシア占領下におけるドモフスキの真意が、直截な言動の形で表現されたとも限らない。さらに、研究史が示すように、ドモフスキ研究を、基礎から再検討して組み立てなおす必要性は広く理解されている⁽¹³⁾。これが、ここにドモフスキの最初期の最も基本的な政治論文であり、その後の彼のナショナリズムの出発点となった「我々のパトリオティズム」を資料として翻訳し、公刊する現代的意義である。したがって本訳文では、ドモフスキの言説が、どの様な文脈の下にどの様な意図から語られていたのか、という点にも留意しつつ、ドモフスキ「我々のパトリオティズム」の思想をたどり直してみることとする。

なお、「我々のパトリオティズム」は、初版が上梓された後、1938年に Dmowski, 'Nasz Patryotyzm' in *Dziesięć Lat Walki* (Częstochowa: A. Gmachowski i S-ka, Spółka Wydawnicza, 1938) として収録されたほか、1980年代にも覆刻が相次いでおり、Dmowski, 'Nasz patriotyzm' in *Wybór pism* (Warszawa: Wydawn. Nar. Chrobry, 1983), t.1 や、Dmowski, *Nasz Patryotyzm* (Warszawa: Periculum, 1987) が、1938年版に基づいた版を収録している。邦訳に当たっては、初版である Dmowski, *Nasz patryotyzm: podstawy programu współczesnej polityki narodowej* (Berlin: Janiszewski i Quitt, 1893) (北海道大学附属図書館・ゲルシンスキ文庫に所蔵) を底本とした。また、訳文中の () は原著者、[] は訳者による補

足である。*訳文中の、文字の太字による強調は、原典に従った。

- (1) ドモフスキは、1864年6月9日、ロシア領ポーランドのワルシャワ郊外で生まれた。彼の誕生日は、ポーランドにおける反ロシア感情の発露であった一月蜂起が鎮圧され、最後の武装指導者トラウグットが、ワルシャワ監獄で処刑された三日後であった。ドモフスキの家系は、父方、ドモフスキ家は、ナポレオン戦争のために没落した小シュラフタ、つまり貴族であり、母方は、革製品を扱う商家であった。したがって、ロマン・ドモフスキは、土地を失って都市に出たシュラフタの家系と、中流ブルジョワの商人の家系とを受け継いだことになる。そして、ロシア人や東方ユダヤ人がワルシャワへ流入してくるのを、目の当たりにしながら育った。彼の幼年期は、一月蜂起の失敗を境として、ポーランド社会に、分割支配に対する無力感が蔓延した時期に相当する。青年期のドモフスキは、23歳で学生組織を設立し、地下活動に入った。ドモフスキは小学校から大学まで、ロシア語で教育を受けたと考えられる。当時ポーランド語の使用は、概して禁止されていた。加えて、学生サークルの結成等も、目的が学術的なものであれ、認められていなかった。ワルシャワ大学に入学した当初は生物学を志しており、ちょうどダーウィン『種の起源』のポーランド語版が出された1884年に、博物学科へ進学している。また彼は、スペンサーやドレイパーの著書についても、雑誌に掲載された抜粋を熱心に読んでいたと伝えられる。彼の著作からは、生物学的な世界観を読み取ることができるが、彼がまず生物学を志したこと、後になって、国民間の争いを、ダーウィニズム的な、種の生存をかけた競争として捉えるようになったこととは、全く無関係ではないであろう。1891年、ドモフスキは織毛虫に関する論文により、生物博士号を取得する。若い科学者は、しかし、同年の五月三日憲法百周年を記念する大規模なデモに参加し、一転して警察に追われる身となった。一度は無事に国外へ逃れたものの、ロシア領ポーランドへ戻る際に国境で逮捕され、ワルシャワ監獄に5ヶ月間、留置された。このときに、ツァーリの名において大学から追放され、28歳のドモフスキ自身、政治に専念することを決意したといわれている。Micewski, Andrzej, *Roman Dmowski* (Warszawa: Wydawnictwo "Verum", 1971), p.36. なお、ドモフスキの年月日については、資料によって異同がみられるが、ここでは Kułakowski, Mariusz, *Roman Dmowski w Świetle Listów i Wspomnień* (Londyn: Gryf Prints (H.C) Ltd., 1968) pp.165-168 に従った。

- (2) 一月蜂起(1863年1月22日-1864年4月)は、当時ロシア支配下にあっ

たポーランドで起こった。学生や職人からなる過激派が国民中央委員会を組織し、地主貴族や都市市民もこれに協力して国民政府の成立を宣言した（5月）。しかし、ロシア軍との軍事力の差は圧倒的であった。ロシア政府が農地解放を迫ると、農民の動員も困難になり、指揮官トラウグットの逮捕（1864年4月）をもって、事実上終結した。

- (3) 「クーデター」の詳細については Fountain, Alvin Marcus, II, *Roman Dmowski: Party, Tactics, Ideology 1895-1907* (New York: Columbia University Press, 1980), p.87 を参照。ファウンテンは、1976年にコロンビア大学博士課程を修了。歴史家。2001年からノースカロライナ大学講師。
- (4) 『一現代ポーランド人の思想』は、当初、『全ポーランド評論』の記事として、1902年、Skrzycki（ドモフスキの筆名）の名で1902年に掲載された。書籍としての初版は、1903年に上梓されている。その後、少なくとも1904年、1907年、1933年、1934年、1939年に版を重ねている。戦後では、1953年にロンドンで出版されたものが確認されている。ここでは、1988年に出された現時点での最新版、Dmowski, *Myśli Nowoczesnego Polaka* (Nowy York: Instytut Romana Dmowskiego, 1988) を参照した。
- (5) 「国民への政治」^{ポリティカ・ナロードーヴァ} polityka narodowa のナロードーヴァ narodowa は、ナルト naród つまり民族あるいは国民等に訳される名詞の形容詞形にあたる。ナルトは、英訳すればおそらくネイションにあたる言葉であり、特定の訳語をあてるのは困難だが、ここでは、国民と訳すこととした。ポーランドという国家は消滅していたため、国家なき国民というのは違和感があるかもしれない。しかし、将来的に国民になろうとしている人々、とくに、ドモフスキの思想に限っていえば、独立した後のポーランドを構成する存在として、国民をあてることも可能であろう。ここでは、ドモフスキが理想としたポーランド人像、という意味から、民族よりは国民と訳すのが適当であると考えた。そのため、国民への政治、という方向性を含ませている。
- (6) Dmowski, *Nasz Patryotyzm*, p.3. 強調は原文のまま。
- (7) 例えば、Castellan, Georges, *Histoire des Peuples d'Europe Centrale* (Lille: Librairie Arthème Fayard, 1994) p.54. あるいは、Fountain, *op.cit.*, p.92, note 23 等。
- (8) Dmowski, *Nasz Patryotyzm*, p.26. ここで用いられている obywatel という概念は、仏語の citoyen に相当するものと考えられる。なお、訳注 (27) 参照。1880年代、パリのポーランド人移民の間で発展した新語の用法・概念について、Porter, *op.cit.*, p.13 参照。
- (9) こうしたドモフスキの「全ポーランド的」思想は、当時のポーランド・ナショナリズムの牽引的存在であるヤン・ルドヴィク・ポプワフスキ

(Jan Ludwik Popławski, 1854-1908) のそれを受け継ぎ発展させたものであったと言われている。「我々のパトリオティズム」が書かれる二年前の1891年頃から、ドモフスキは「グウォス(声)」*Głos* 紙に寄稿を始めていた。この新聞は、書き手の政治的立場によらず記事を掲載していたが、主たる論調はポーランド・ナショナリズムであった。そして、読み手を貴族ではなく農民に置き換えた点に特徴があった。この編集グループの中でドモフスキが出会ったのが、ポプワフスキであった。ポプワフスキが唱えた思想のうち、とくにドモフスキが共感したもののひとつが、「全ポーランド *wszepolski*」観であった。これは、三分割領の統合を訴え、「三面忠誠主義」や「有機的労働」に対抗する姿勢であり、ポプワフスキ思想の特徴であった。このポプワフスキの考えは、ドモフスキが1893年に「我々のパトリオティズム」で述べた「ポーランド全体 *ogólnopolski*」という思想と、非常に近い内容といえる。ドモフスキが1895年にオーストリア領ルヴフへ移り、「全ポーランド評論」*Przegląd Wszepolski* 紙の編集に着手したことは前述の通りである。この機関紙の名称において、ドモフスキは、自己の思想をポプワフスキの言葉によって枠付けたのだといえよう。以降、戦間期のポーランド独立に至るまで、「全ポーランド」思想はドモフスキ率いる国民民主党のスローガンであり続けた。「我々のパトリオティズム」には、名づけられる以前の「全ポーランド的」思想が既に存在していたのである。Fountain, *op.cit.*, p.17.

- (10) 日露戦争勃発前夜にあたるこの時期、極東の緊張状態の帰趨により、ロシア領ポーランドも含め、ロシアが何らかの変化に見舞われるのは時間の問題であった。そうした中、政治活動を行うポーランド人の諸グループは、戦争勃発の危機を最大限利用すべき機会であると捉えていた。日露戦争の帰結としてロシアに起こるであろう変化を、それぞれの構想にとつての好機に転じさせようとしたのである。戦争を、ロシア内政の民主化の契機とみなし期待するドモフスキと、他方これをロシア政府を武装蜂起で打倒する好機と捉えたピウスツキとは、それぞれの異なる思惑をもって、ロシアと敵対する極東の小国、日本との接触を試みることとなる。阪東宏『日露戦争とポーランド人』(青木書店、1994年)、pp.14-44 参照。
- (11) ドモフスキは、これまでの国際政治史研究において、戦間期に活躍した再生ポーランドにおける現実政治家＝外交家として知られてきた。例えば、ノーマン・デイヴィスの、*Heart of Europe* (1984年) は、「両雄決す：ドモフスキ対ピウスツキ」と題する一節において、両者の争点を軸に、第二次大戦以前のポーランドにおける政治状況を簡潔かつ効果的に描いている。Davies, Norman, *Heart of Europe, the Past in Poland's Present*

(Oxford, New York: Oxford University Press, 1984), pp.113-129.

- (12) 後世になって定着したドモフスキへの評価は様々であり、「親ロシア的」であった、という評価に加え、「反セム主義者」、極端な「ナショナリスト」であった、と受け止められる傾向がみられた。例えば「民主主義者マサリク」との対比を行ったものに Latawski, Paul, "The 'Discrepancy between State and Ethnographic Frontiers'; Dmowski and Masaryk on Self-determination", in Hanak, Harry (ed.) *Statesman and Cultural Force* (Basingstoke: Macmillan in Association with the School of Slavonic and East European Studies, University of London, 1989), pp.86-98 がある。
- (13) ポーランドの歴史研究は、2000年代に入ってから、あらためて政治家や政治組織の活動に焦点を向けはじめている。ただし、ここでの新しい研究は、従来からの歴史解釈に転換を迫る、いわば修正主義的な観点からのものといえる。例えば、2000年から国立記憶研究所のウワディスワフ・ブーハクは、反セム主義のナショナリストという1980年代までのドモフスキ評価について、現在の評価を過去の歴史解釈に持ち込んでおり「時代錯誤」だと批判している。Bułhak, Władysław, *Dmowski-Rosja a Kwestia Polska: u Źródeł Orientacji Rosyjskiej Obozu Narodowego 1886-1908* (Warszawa: Wydawnictwo NERITON: Instytut Historii PAN, 2000), p.73. ブーハクらの議論の中心は、1990年代以前になされた歴史解釈の見直しであり、ドモフスキに対する再評価も、その一環として行われたものであった。第一次大戦後、独立したポーランド国内で不遇だったドモフスキは、ロシア帝国に協力した裏切り者と見られたり、また反セム主義の唱道者として批判されたりした。しかし、ドモフスキに対する従来の評価は、時々歴史家が置かれた狭い政治状況によって、強く規定されてきたと言ってよい。ドモフスキおよび彼のナショナリズムそのものに関する本格的な研究は、未だ緒についたばかりなのである。

「我々のパトリオティズム」 政治綱領の原則 ^{ナルト} 国民を統合する政治にむけて⁽¹⁾

ワルシャワ、1893年4月

^{ガリツィカ・ナドローヴァ} 国民への政治は、その大原則として、ポズナンでも、ガリツィアでも、ワルシャワでも、個々の分割地域のものであってはならず、ポーランド全体のものでなくてはならない。それぞれの地域の政治的状况に応じて、我々は分割諸政府⁽²⁾との様々な関係を認識しなければならないし、地域の事情に応じて様々な活動手段を調整しなくてはならないが、しかし原則それ自体が、地域の事情に

よって変わることはない。つまり、ポーランド人それぞれの政治的行為は、どこで遂行され誰に対して差し向けられたものであるかに関わらず、国民全体の利害を視野に入れていなくてはならない。

この原則に従えば、いずれの選挙区から議会に選出された代議員は、何よりも国民全体の利害を代表する義務を負うのであって、自分の選挙区の利害代表ではない。ドイツやオーストリアの立法構成員のなかにあつて、ポーランド人の代表議員は、全ポーランドの代表として送られているようには見えず、全ポーランド国民の利害に関心を持っているようにも見えないかもしれない。しかし、それは我々の原則が誤っていることの証^{あかし}なのではない。パトリオティストの名に照らす限り、むしろ他の分割領の代表たちは、ポーランドではなくガリツィアやポズナンに対する愛郷主義者なのだ。

まさに、あらゆる政治組織・グループ・政党が、活動分野に関わらず、この原則に対し義務を負うのである。

したがって、本稿において、仮にロシア分割領の事柄だけを考え、ロシア政府との関係だけに注意を向けることがあったとしても、原則を忘れたからではない。それは、

- 1) ロシア分割領を重要な活動基点としている人々を代弁するためであり、
- 2) また、ポーランドの最大かつ最重要の分割領がロシア支配下に存在し、ポーランドの生命の火であり、国の魂の首府であるワルシャワがそこに含まれており、祖国全体の運命を決定する分割領として存在しているためである。

だからといって、ガリツィアやプロシア分割領に対する我々の立場が、現実の行動を伴っていないわけではない。それどころか、我々は、我々の喊声^{あかし}が他の分割領にいる信奉者たちにも届くよう、常に力を注いできた。そして、全ての地域の国民への政治が一丸となり、同一の出発点を見出して一つの原則に依拠するよう、これからも力を尽くしていく。我々の政策が、非愛国的な有力社会層からは敵意をもって迎えられようとしても、同胞は我々の活動の展開を注意深く見守ってくれている。同胞内に、ますます信奉者が増えているのを、我々は満足をもって見ているのだ。

国民への政治は地域ごとの利害を出発点としてはならない、という第一の原則の次に、第二の原則をおこう。それは、真のパトリオティズムとは、ある一階級の利害ではなく、国民全体の利害を視野に入れていなくてはならない、というものである。この原則は、ただちに全ての階級の利益を支持することを意

味するわけではない。実際のところ、国民の率直な見解は、階級ごとの利害の擁護に落ち着いている。しかし一方で、ある階級の伸張と繁栄は、国民全体の利害に左右されているのだし、その他方で、ある階級の貧困と無知の間が、社会全体の破壊を準備することにもなる。パトリオティズムは、たんに国民全体の保護だけを要求しているのではない。全ての階級の利害を等しく支持するというのは、空虚な言い回しにすぎない。そうして言い回しは、「机上でパトリオティックな政綱を創作しながら行動を起こさない人々」が用いるためのものであり、実は自分の属する階級の利害のみを覆う、偽善の傘なのである。

このように、諸階級の利害と平行して、国民全体にかかる諸利害の圏が存在しており、そこには階級的立場によらず社会の全構成員が関わっている。言語や宗教上の圧迫、自由な教育の欠如等は、例外なく市民ひとりひとりに関わることになる。

以上の二つの教義から、国民的信念を戴く我々の党派が生まれ出てくる。

我々は、この信念が真実であると確信し、外敵による対抗的な操作など苦にせず、またポーランド人自身から我々に寄せられる誠実な批判⁽³⁾をも乗り越え、共に前進している。誰がよりまっすぐな道を行き、他方で誰が、この先、決して奪われることのない、自分だけの利益を選んだのかは、早晩明らかになる。

I

ロシア政府は、ポーランドにおける暴力行為を数々の場面で様々に正当化してきた。そして、リトヴァ⁽⁴⁾とロシア（ツァーリ政権の核であるモスクワ）とが、遠い昔から一体性を保ってきた、という論証を示している。さらに、この地域における自分達の粗暴な振る舞いを、ポーランドのくびきからのロシア人民の解放、とまで称したのである。すなわち民族学的にポーランドとされる地域においては、シュラフタを虐げ、経済的・政治的に抑圧された農民の保護者であると偽った。また絞首刑を用いたり、最良の社会層をシベリアへ大量に流刑したりすることが、統一への願夢や暴力といった病的なものから国民を快復させるのだ、とされたのである。そして、かつて強権によって離散させられ、いま自らの意志で戻ってきた同胞たちは、ロシア正教の教会に迎え入れられた、ということになっている。これまでに聞いたところでは、ロシア政府はポーランド国民の分割を招く案を当然のものともみなし、ただロシア政府にとっての問題とは、完全な分割国境におけるロシア領の保全とポーランド人の分離主義へ

の熱望を撲滅することだけだったのだ、という。

ツァー政府は常に、厚顔な言い逃れをしてきた。しかし、そうした公式論理さえ十分になくなる時が訪れることは避けられなかった。今日ポーランドにおけるロシア支配は、正当化の口実を維持しようという取組みの殆ど全てをかなぐり捨てている。なぜなら、今やロシア政府は、その取組みの目的がポーランド人をロシアから追放すること、つまり、ポーランド国民の根絶にあることを隠さなくなったからだ。

ポーランドにおけるロシア支配の全体図を描きつくすことは、ここにおける我々の任ではない。ただ、ポーランドにおけるロシア支配の最も重要な幾つの特徴だけは説明しておきたい。

第一に、ロシア政府によるポーランド語撲滅の戦いに目を向けよう。すなわち全官庁からポーランド語を駆逐し、ほぼ完全に学校からポーランド語を排除し、更には鉄道職員、鉄道食堂の使用人にまでもポーランド語で話すことを禁じ、病院の医師や看護婦にまでロシア語を教えようという今日の傾向は、段階的に行政上の公式言語を私的企業にも導入し、ワルシャワの劇場にロシア語を強要し、ポーランド語を個人的に教えることを妨げ、リトヴァやロシアにおけるポーランド語新聞の発行を禁止し、ロシア語劇以外の上演を禁止している。また、リトヴァではよく知られているように、店頭や街頭でポーランド語を話すことさえ禁止しているのだ。このことからして、ポーランド語による会話を完全に撲滅するまで、ポーランドによるどんな抵抗の手立てを前にしても、ロシア政府が退かないことは明らかである。

ポーランド語撲滅の遂行と対になって進んでいるのがカトリックへの攻勢であり、そこでは様々な方法が用いられてきた。まず正教の洗礼を混血の子供に強制することを手始めに、ポーランドには正教の住民が少ないにもかかわらず、最後には正教の教会を建設したのであった。合同教会⁽⁵⁾の信徒やカトリックの信徒を、粗野な暴力によってカトリック教会から引き離したのは言うまでもない。

言語と宗教の次に、我々の国民に残された文化的要素が、すべて根絶されようとしている。まず我々の物差と秤の単位がロシア化され、そして最近、最後まで唯一ポーランド語の使用が続いていた長さの単位が排除されるのを我々は目撃した。さらに残存していたポーランド通貨の流通が絶えていくのを我々は見た。文明的な世界で広く受け入れられているグレゴリオ暦があった場所には、

逆行的なユリウス暦が次第に押し付けられてくる。ずっとポーランド固有のものであった土地の名称は、新しいロシア語の地名を役所が用いるだけでなく、それをポーランド語の新聞に強制することによって、更に混乱している。あまつさえ、農民の楽団が民族衣装で出演することを当局が禁止し、またフロックコートに着替えよと命じる例さえ起こったのだ！

似たような事例の洪水をいちいち数え上げるのはやめておこう、なぜなら上で示された例は、ロシア政府が、ロシア分割領全域でポーランド文化を消滅させんと苦心していることを、十分に証明しているのだから。宗教という、攻撃するのが最も困難なものさえも例外とせず、些末な手口から暴力的な手段にいたるまで、あらゆる方法を用いて消滅させようとしていることを、示しているのだから。

ポーランド文化との戦い（脱国民化）は、我々の政治に対してロシアが行ったことの一つの側面に過ぎない。これしきのことで、我々の政治は滅びはしない。脱国民化されながらも、ポーランドは、まだ完全にロシアに同化していないであろう。文明国ポーランドの文化水準は、ロシアに対し格差を保持し続けるであろう。我々は、千年の文化を持つ、ヨーロッパの国民であり、ロシアに優越していて、結局のところロシア人自身がそれを認めている。だからこそ、ロシアが行ったことの第二の側面、すなわち、我々の文明的発達を抑圧し、我々のあらゆる発展を押しとどめることを目指す側面が、より明確になる。

我々から政治機構がすべて奪い取られ、ロシア内部よりも一層苛酷なツァーリの専制が押し付けられてきた瞬間に、こうした抑圧は開始された⁽⁶⁾。シュラフタの領地の自治や、都市の自治、陪審裁判の自治というかたちで存在していた政治的諸権利の影すら、もはや目にはできない。政治的に未成熟な層は、ツァーリの官吏によって無情なテロルを行われ、他の階級と対立するよう仕向けられている。そして、次第に傀儡政権になるであろうという期待の下、憐れな郡自治だけが、農村の住民に残されたのである。今日、農村住民が自分たちの自立性を表し始め、自分たちの状況を批判的に見るようになって、郡自治と名づけられた法律上の虚構は、郡長たちとその傀儡の恥知らずな自分勝手によって、ますます侵されていくばかりである。

100年前に五月三日憲法をつくったポーランド国民は、いまや十全な法のかわりに、銃剣と鞭のくび木につながれている。数世紀前から「定め無きは罰せず」⁽⁷⁾の法が知られていたこの国で、取調べ中の人々は、冤罪でありながら、

兵の思うままに何年も拘留されている。この国には、裁判所も、憲兵や検察官の意見に対抗するための保護法もなく、行政官が政治犯に監獄行きや流刑の判決を言い渡しており、軍法会議の判決によって、人々は絞首台へと歩みつつある。士官が兵隊達と共にやって来ては、ポーランド人としての名誉をまもる住民を、問答無用で半年監獄送りにしてしまう。いわば、100年前には政治的に成熟していたはずのポーランド国民が、いまや警官と兵士が全面的に支配する状況に陥っているのだ。権利の無いままに、人々は最も価値ある文明の成果である人民の誇りや住民の権利の感覚を失っている。そして、ロシアのツァーリの農奴に近づきつつあることを、否定する者はない。

最も重要な文明の要素である結社、言論、出版は、ますます自主的活動の自由を拘束されつつある。ポーランド国境内において、現行の政府は、ポーランドをロシア化する目的でロシア人が創設した結社や定期刊行物等を除いて、学術団体をどれひとつ合法化しようとしなかった。ギムナジウムでサークルを作ることさえ、許可しなかったのだ。政府は、一部の新聞に対しては発行権を認めず、その他の新聞には大変な困難と膨大な費用をつけて発行権を認め、また別の新聞を全く明らかな理由なしに廃刊とした（最後に挙げたやり方は、概して地方新聞に対し用いられた）。読者層の拡大を抑制するために、予約購読価格を低く設定することは認められなかった。書いてもよい問題領域は、ますます狭まっていった。我々の新聞は、都合よく切り取られた外国の政治記事以外は、舞踏会や演奏会や交通事故等々といったことしか書くことしかできなかった。しかも、それは不完全なもので、例えば、某将校がリボルバーで歩行者を撃った場合、それを教えてくれるのは目撃者だけで、記事にはならない。また別の例では、強奪のためにコザックが商店の一家を殺しても、それが活字になると、コザックは「何者か」にかわっているのだった。ロシア演劇がワルシャワにやってくると、検閲は書くべきことを命じ、紙上でできるだけ長文の評論を載せさせる。一言でいって、我々の新聞と文学は日夜束縛され、些細な事柄だけに目を向けざるを得なくなっており、はなはだしい自由の規制を受けている。政治的自立の徴候と見られるものは全て、残酷な処罰を受けた。それは、我々のところ【ポーランド】で非常に急速に数を伸ばし、知的水準を上昇させた労働者階級にとって打撃であった。我々の労働者は、全ヨーロッパの労働者の置かれている状況と自分たちのそれを比較しつつ、正常な社会的発展のために必要な多くの条件が彼らに欠けていることを認識している。そのために、正

常な発展を可能にするような法律を要求している。そこから我々が得たのは、ジラドゥッフとウッジの路上をぬらした彼らの血であった…⁽⁸⁾。

これが、文明的と自称するロシア政府が、我々の国においてなした事柄の概要である。

ロシア政府による反文明化の努力は、国民性を喪失させるための努力と同様、我々の社会の生命力による抵抗に直面している。最近出されたフルコの回状⁽⁹⁾は、ポーランドにおいては役人がロシア語使用というワクチンを打たねばならない、という義務を想起させるものであった。それは同時に、学校や役所におけるロシア語使用の取組みが、期待に見合う結果を出していないことを表すものでもあった。ロシア政府は、最近になってそのことを理解すると、直裁に物理的な手段を用い、国民を虐げることに大きく力を注ぎ始めた。そして、最初に行われたのがポーランド会議王国⁽¹⁰⁾におけるワルシャワ-テレスポルスキの鉄道改革であった。要するにその改革は、より良い職の全てからポーランド人を除外し、その場所にロシア人を座らせる、というものだった。その結果、ロシア人は、彼らに従属するポーランド人職員を肉体的精神的に圧迫している。そして、ただ貧困の恐怖だけが人々を当面引き留めて、この苦いパン切れを投げ棄てさせずにいるのだ。こうしたやり方は、政府に二種類の利益をもたらした。第一には、ポーランド人を貧困に突き落としたこと、そして第二に、ポーランドにおけるロシア人の量を増大させていったことである。ロシア的諸要素のポーランドへの機械的な導入は、こうした方法ひとつにとどまらない。昔から知られてきたリトヴァやルーシでの土地収奪法については思い起こすまでもないし、ロシア人を政府全般ならびに付属機関の職に導入したことについて言うまでもない。ロシアのヤギたち⁽¹¹⁾を要塞近くへ入植させてしまったことと、ロシア全土から労働者をポーランドで官製の労働につかせるために招き入れたことの両方に目を向ければ十分であろう。ロシアで追放されたユダヤ人には、モスクワから我々のところへ入植する可能性が残されており、そのために、ロシア化されたユダヤ人の巨大な大群がワルシャワへ押し寄せてきたのだった。加えて覚えておかねばならないのは、こうした純粋に物理的な、最も恐ろしいやり方のひとつは、我々のうちの若い者を学校で虐げる、というものである。ポーランドのロシア・ギムナジウムで虐げぬかれた者の中には、健全な個人が一人もいないという事実が証拠である。あまり注意をひく事実ではないが、社会にとっては最大の意味を持つかもしれないことである。

繰り返しいわれているように、国の経済成長とは、生活を害された様々な諸社会層において、損失部分を充当しあうことである。国民の利益という観点から、我々の産業の発展をみれば、多くを語るができる。そこで、まず何より強調しなければならないのは、この発展がロシア政府の保護なしに行われ、むしろ、どちらかというロシア政府の意に反してなされたことだったという点である。最近ロシア政府は、あからさまに我々の産業と貿易を敵視するという立場をとった。特別関税や、その他様々の手段の力を借りて、政府は我々が生産した物品への需要を抑制し、同時にロシア人の工場を支援した。今日、ワルシャワの店々では、ロシアの荷だけが商われている。これらの商品は決して特別なわけではなく、ただ日用品程度のものが商われているに過ぎない。特権商人やロシア人工場主、ロシア語の新聞はこれに満足せず、我々の貿易と産業を抑える方法について公然と語り、王国と帝国の間に関税国境をよみがえらせる計画さえ持ち上げている。これは明らかに、行政上の政策である「一体化」に反しているのだった。農民の生活をみれば、いわゆる農地改革の価値の評価が示されている。農村プロレタリア200万人の群れ、貧困による人民の没落という恐ろしい光景、大量の移民、等々——それが、かの経済政策の結果だった。

更に、農地改革の結果として、農民の没落を加えることができるだろう。たとえ没落の主たる理由が、特別な列車関税⁽¹²⁾や、ポーランド市場へ流入する安価なロシア穀物との競合にあるのだとしても。

結局のところ、あらゆる個人的イニシアチブや集団的イニシアチブが束縛を受けているところでは、経済活動は育たないのだ。経済的目的であっても結社を作ることができず、施設も代表団も存在しないところでは、経済発展はありえない。

こうした事実は、ポーランド人に対するロシアの政策が絶えず手立てを並び、ポーランドの完全なロシアへの同化を目指していることを、十分な証拠として示している。そして、ロシアの政策が、ポーランド人の民族性を喪失させる道を目指し、更に、ポーランド人住民がロシア人住民にとって代わられる道を目指していることを示している。これは一時の政策ではなく、活動家や政権によって左右されるものではない。ポーランド分割の疑い得ない帰結だったのだ。ポーランド人が合法的にロシア政府の組織で活動するためには、ポーランド人の伸張を抑え、ロシア人の気に入るようにポーランド人を「文明化」しなければな

らなかった。そして他方で、全分割領の政治的統一を夢見るのを止めさせるためには、ポーランド人を根絶せねばならなかった。なぜなら、ポーランド民族は、三政府の下で生き延びていく限り、単一の政治体に溶け合うそのときまで、統一を熱望し続けるからだ。ロシア政府はこのことをよく分かっているし、我々の民族に対する彼らの見方や行動論理を打ち消すことはできないだろう。

我々自身にとって明らかなのは、改革が全く閉ざされている諸領内では、今日もはや正常な国民の成長と文明化が十全でなくなっていることだ。残されている権利は、我々が未だ奪取されていないものだ。しかしそうした権利の残骸では、我々より低い水準にある国民さえ満足させることはできないだろう。したがって、我々のおかれた体制下の活動状況は、結局誰もが認めざるを得ないように、絶えず悪い変化が喚起されるに違いない。

もし、ロシア政府が敵対的行動の歩みを止めないのであれば、我々は、いま束縛されている枷の下で、現政権・学校教育・検閲・警察の下で、知識人と民衆層の経済的困窮の下で、最終的には絶滅するまで、ますます没落していかざるをえない。肉体的・精神的な墮落の兆候はますます強まり、墮落と背信の例はますます頻繁になっていくだろう。ロシアというハゲタカに思考を奪われなかった最後のポーランド人にいたるまで、様々な原因が元で沼にはまりこみ、ますます深く沈んでいくことだろう——しかし絶望的な視線をあたりに投げかけても、彼はまだ、「ポーランドの最期だ！」⁽¹³⁾とは叫ばなかったのだ

II

上述の政府の立場に対抗するためには、我々自身の社会⁽¹⁴⁾を観察することであり、社会の多様な部分それぞれの身の処し方を見つめることである。

まず、我々の置かれた状況は、差し迫った困難に直面している。あらゆる言論の自由の不在に抗しようような、我々のもとで作られた対応計画は何もない。多少の確実さをもっているのは、様々なインテリゲンチア諸派の熱望だけだ。それら諸派は、大抵の場合、政党とさえみなされていない。

明確に輪郭を現している唯一の勢力は、自らのもつ原則のおかげで、容易に自分の意見を述べる事ができている。それは、服従と忠誠の政策であり、ペテルブルクの『クライ』⁽¹⁵⁾によって、最もよく代表されている。

この『クライ』紙の記事では、我々の政府との関係が評論され、ポーランドで非合法政治活動を指揮する様々なグループにアポストロフィー [“ ”] をつ

け、注意を向けさせている。このことから、〔服従忠誠政策をとる〕党派の熱心さが、ロシア政府に以下のことを納得させるのに成功したといえよう。つまり、ポーランド人とは、

- 1) 独立への、諸ポーランド領すべての政治的統一への、あらゆる情熱から決別し、
- 2) 何の目標も持たず、ロシア政府に完全に脅され、同時にあらゆる非合法手段を忌み嫌い、決してそうした手段に訴えることのない人々で、そして、
- 3) 「ヴィスワ流域の小国」(『クライ』はポーランドをそう呼ぶ)が経済的に発展することと、自民族の文化を涵養することだけを問題にする人々で、同時にそれはロシア政府全体にとって大きな利益となるであろう、ということ。

この卑屈な隷属の忠誠心や、現行のツァーリ政府に対する崇拜の表現、そして非合法の愛国的活動全体に投げつけられた侮辱、「様々な非合法活動は境界線すれすれにある」(非合法の政治活動は通常犯罪行為と紙一重であるという意味)とかいう類の文、こういった、すでに充分劣悪なものの意味を、改めて説明したくはない。

ポーランド人にはツァーリ政府の法の境界線をおかす意図は全く無い、とロシア政府に信じさせるとするなら、実際、非合法活動への熱望が存在してはならない。なぜなら、そのような熱望を隠しおおせるまでに国民が政治的に成熟するのは、無理なことだからである。

そのような政治的成熟は、ただ政府か、あるいは何らかの政党だけが獲得できるものであり、大衆が手に入れられるものではない。大衆の大部分は未だ陰に隠れて非合法活動を計画できる程の成熟度には到っておらず、ようやく成長しはじめたばかりなのだ。したがって、〔ツァーリの法を犯さんとする〕熱望を否定するポーランド人は、実際そうした熱望を持っていないに違いない。また、我々のうち服従の政策を望む人々の大部分も、そうした熱望を持っていない。でなければ、そうした熱望をいつでもどこでも減ほそうと努力している彼らの執念深さを説明できないからだ。

国民の利害や将来の見通しという問題には触れないでおこう。仮に、ロシア分割領には、我々と共通の血で結びつき、共通の文化や伝統や、共通の利害関

係をもつポーランド人は誰もいないと考えてみよう。ロシアが許すような政治機構で、我々も満足だと仮定してみよう、ただポーランド語で話しポーランドの慣習を失わないことだけが大事なのだ、と。では、そうした場合、我々をみるロシアの見解はどうなるだろうか。第一節で数え上げた一連の事実が、この問いに答えてくれている。ロシアが非常によく理解しているのは、我々の国のロシア化が、ロシアの権力にとって利益になる、ということだ。

したがって、ポーランドの最後の痕跡まで消滅させるべく、あらゆる手段をロシアが躊躇わないことや、ロシアがその能力を持っており、妨げられもしないことを、我々は理解せねばならない。ロシア政府の統制が執行される中で、世論一般や生活条件の問題に左右される社会層や、この政府の大多数は、民族性を吸いとられている。ロシア政治の基礎を、かつて国民的詩人は表現した。それが証言とならなくもないだろう。

スラヴ諸民族の川がロシアの海で合流する？

その海が干上がったら？ それの問題だ・・・(16)

金色に塗られた妥協という名の橋を築いている我々のうちの「忠誠派」には、こういった詩の意味がわからないのであろうか。

そこに目を開かない者はいないであろう。

では、全く足場の無い〔忠誠派〕政策の発展は、何に依拠しているのか。妥協のスローガンを叫ぶ人々は何者なのか。最終的には、こうした問いへの歴史の審判が下るのであろう。そして、服従派が行為の本質が理解されるであろう。

それぞれの社会において、インテリゲンチヤ⁽¹⁷⁾の大部分を構成している人々は、自分の欲望を個人的利害関心の水準以上に上げるすべを知らないでいる。そのような人々は大抵、政治に全く関わっておらず、何の政治綱領^{プログラム}も持ち合わせていない。しばしば言われるように、彼らにとって大切なのは、ただ自分の利害関心事がうまくいくことだけなのだ。

彼らインテリゲンチヤが理解していないのは、より包括的な、たいがい彼らの関心をひかない政治的変化は、じつは小さな彼らの努力より、ずっと大きな影響を及ぼすということだ。我々の置かれている状況では、この種の人々にとって最も恐ろしい事柄とは、何であれ非合法性をもつことすべてである。非合法活動がもたらすプラスの結果は、理解される状況になく、そのため彼らにとつ

て恐ろしい姿を見せているマイナスの結果で評価されている。

「クライ」の政治綱領^{プログラム}は、主として政治的信条を持たない人々の中に、支持者を頼っている。支持者らは、我々のおかれている状況では、政治問題に対する無関心を白状することは下品だというそれだけの理由で、政治綱領^{プログラム}をかぶっているにすぎない。こうした政治綱領^{プログラム}があるおかげで、ダチョウの群れは砂の中に安全に頭を隠しておくことができ、かつ権威者に調子を合わせ、しかも、政治綱領^{プログラム}の原則に従ってそうしているのだ、と主張することができる。

このような大衆たる人々は、自らの成功を服従派の政治綱領^{プログラム}に負っているのだとしても、彼らが創造的・先進的な党派である、とはいえない。むしろ、彼らは、非常に明確でありながら、しかし国民的ではない政治綱領^{プログラム}を持つ人々だといえよう。

彼らは大産業資本家であり、大規模な地所の持ち主であり、自分の階級の利害関係を守る方法を完全に理解していた。大資本家は、政府の保護下でなくては生きられない。大資本家にとって必要なものは、国外資本との戦いにおいては、シェルターの形をした庇護〔ロシア政府よる関税障壁を指す〕であり、同様に、賃金労働者の要求との戦いにおいては、いわば銃剣で武装する憲兵〔ロシア政府の軍事力を指す〕によって保護されている。

ヨーロッパの生産事情のおかげで、最近では我々のところ〔ロシア領ポーランド〕でも多数の労働者階級が急激に成長してきている。労働者階級は、ヨーロッパの労働者階級と同等の諸権利を持つまでになるだろう。そうした諸権利は、もし獲得できれば、大資本家の利益のための妨害に晒されることになる。従って、労働者の階級意識は、資本家にとって脅威になっている。他方で、労働者階級が台頭し、農民たちの割合が低下するという脅威を、資本家全般に与えている。

確かに、ここで問題なのは健全な人民大衆の成長である。大衆とともに啓蒙教育や民族意識が発展し、それゆえに、今日まで無関心かつ無気力だった大衆が、民族の力の要素になるのだ。しかし、今日の経済的状况において、大資本家が求めているのはパトリオティズムではなく、自己の利益を守るための熟練なのだということを忘れてはならない。大資本家は、その資本拡大を妨害する条件と無慈悲に戦えば戦うほど、自分の役割により相応しくなっていってしまう。

そうだとすれば、大資本家が政府の保護の翼の下で成功することを望むとし

でも、驚くことはない。分割諸政府は、こうした強力な国民の成長よりも、衰退を故意に熱望していた。ポーランド国民の成長は、分割諸政府だけでなく、大資本家にとっても好ましくないものだったのだ。ポズナンの高潔な市民や、愛国主義者の仮面をかぶった人々が、プロイセンの政治家や州の首長たちと結びついて、労働者の運動に対抗するとしても、驚くことはない。同様に、大資本家たちの協力提携が『クライ』紙を買収し、労働者運動や非合法的愛国的活動への敵対と同時に、彼らの収益全般を監督する政府に対するへつらいがみられるのも当然だと、認識せねばならない。こうした立場は、かのタルゴヴィツァの創始者たちの行為と同じように説明されるべきであろう。かの創始者たちは、住民たちに権利を与えて公民の自由領域を拡大する五月三日憲法から、女帝エカテリーナの庇護の下で自分たちを守るのに成功したのだった⁽¹⁸⁾。ここに、服従派の政策の秘密が示されている。それは、一方では大資本家階級の利益を守り、他方では自己利益中心の振る舞いと受動的な層による産業抑制を維持する、というものである。

確かに、服従派の中にも、善良な意思を持つ人々や自己の熱望を信じる者は存在している。それは驚くにあたらない。なぜなら、同様に、我々の置かれているように困難な政治状況では、勇敢な政治的思考を獲得する才能が無い、弱い人々は、足元の地盤が崩れ去っていく感覚を味わっているのであり、溺れる者は剃刀でさえ掴もうとする⁽¹⁹⁾ことは分かりきっているからだ。

社会全体のより上層部分には、そのような政策に対する敵がいる。しかしながら、忠誠主義の全ての敵対者を、一つの全体と見なし、多様な分派それぞれの差異について知らせなかったとすれば、我々は許されない過ちを犯すことになるだろう。

極めて数多く存在する **自称愛国者たち** については、ここでは言わずにおこう。彼らは、

……輪に加わった父を息子が見るように

哀れな祖国を

見ているだけの人々である。彼らは、全く反応を示さないという点で、上の詩を書いた大詩人と異なっている⁽²⁰⁾。「ポーランド」という言葉を口にするときには、彼らの目に涙があふれるが、しかし自分の子供には、一月蜂起の世代

が体験した悲惨さを繰り返さないように、コンチューシコが誰だったのかさえ話さない。当然、このような類の政治運動に加わるわけにはいかない。

パトリオティズムの隊列の中で、最も頼りにできるのは、次に挙げる一分派かもしれない。その分派の信仰する信条は、以下の言葉に強調されている。一方で、国民としての自覚のもと、国民の力をはぐくむために働き、他方で、政府が許可したどんな手段も組織せず、だからといって、まだ我々に残されている権利や機構を喪失する危険に、我々を晒しはしない。これは、社会における信念の維持に関わる問題である。それは、国民性を喪失させるような影響力に抵抗できるようにするためのものだ。ロシアが危険と見なす抵抗が存在することはすべて、ポーランドに未だ脱国民化の余地があることを意味した。

これは、政治的な **消極的抵抗** なのだ。

この政策には2つの基本的な誤りがある。第一に、当局の機関が気づくか気づかないかという程度の、限定された範囲内において、活動を維持しようという志向が含まれている。そうした限定つき活動は、当然ながら狭小でなくてはならない。それでは、益々凶暴になっていく政府によって、我々がこうむっている損失の半分を埋め合わせる利益も獲得できはしないだろう。こうした活動は、個々のサークルで自己規制しなくてはならない。そのため大衆は、ずっと無気力な状態に置かれることになる。「それぞれが自由に、神の命を、各自のサークルで行う」ことで「全体がひとりでに構成されていく」まで待つことはできない。なぜなら、そうした働きかけは緩慢に進展していくほかなく、敵の活動が我々の財産を破壊し搾取するのに追いつかないからだ。どうやら朝日を拝むそのまえに、朝露が目をくり抜く⁽²¹⁾。

消極的抵抗政策の第二の誤りは、重要性の大部分を、我々に残された法と機構に負わせていることだ。何が我々に残っただろう？..... 権利の残骸の破片ではないか。そして、現政権の政策がこれから数年続いた後には、何が残るといふのだ？... 何も、残りはしない。取り返しをつかないことについては、言わないでおくにしても——誰も、我々の喉から漏れ出る祖国の言葉を、力づくで引き出すことは出来ない。ではパンはどうか？..... それは既に取り上げられているし、これからも収奪が止むことはないだろう。

第一節で既にみたように、政府が一步も譲歩しないなら、我々は、今ここにある枷に閉じ込められたまま死んでいかねばならない、という重圧のもとにある。生きるためには、**権利を獲得** せねばならない。無権利のままの消極的抵

抗は、政策として打ち建てられえない。だからこそ、多くの有用なものを含んでいながら、消極的抵抗政策は今日求められていることに応えられないのだ。

なくてはならない政治的権利を、未だ我々は持っていない。武力闘争を好む人々、つまり我々のうちの蜂起主義者たち政治綱領は、政治的権利の必要性を理解している。しかしながら、蜂起主義者たちのは、過去の模範の影響を受けたものであり、現状下で実現する見込みはない。我々の国に巨大な外国の軍隊が存在し、それを自分の側に引き入れることはできない状況にありながら、それでも蜂起を夢見ることができるのは、単純な表現内容を与えられ、現実的に望みうることの条件を徹底して考えようとしない人々だけだ。大衆の武装運動は、我々の国では、散発的暴動の性格を持つに過ぎない。そこでは少数の人々が、確実な破壊へと身を捧げている。政府に対して、民族の中に存在し続ける力を見せ付け、譲歩へと押しやるために。或いはまた、我々の領域における戦争の際に、外国の軍隊が国内の運動を支援するなら、追隨的な運動が起こることもありうるだろう。前者も後者も、起こりうることだ。最近ではしかし、運動のあり方は、国外の状況に左右されており、蜂起主義者の政治綱領の存在とは関係なく、もし状況が好転すれば、ひとりでに生じるものとなっている。散発的な暴動は、リスクの大きい手段であり、決して政治綱領に基づいて発展することはない。蜂起が発生するにしても、社会に広がる必要悪に他ならない蜂起主義の政治綱領は、ただ暴動へと導くだけのものかもしれない。暴動の中で、ポーランド民族の大衆は、自身の最良の力を失ってしまうであろう。そして、最も価値ある血を、流れに落としてしまうだろう。蜂起主義者の政治綱領の第二の側面は、多大な犠牲を与えることにある。蜂起主義の政治綱領は、「今日こそ戦いを遂行すべき時だ」と人々が告げるのを待ち、蜂起を呼び起こす。そして、人々を戦争へと指揮するであろう。しかし、今という日に「日々の革命」〔非合法活動を指す〕を行うことなく、明日の革命を待つ人々がどれだけいるというのだろう。

愛国主義者は、まだ他にも存在する。三国協商が我々を解放するのを待っている愛国主義者は多い。確かに、彼らの期待は、根本的に原則に欠けているものだといえよう。しかし、消極的な待機主義は政治綱領ではない、などというのはやめておこう。

ここで、我々の国における社会主義の運動について少し付け加えるべきであろう。社会主義運動は、若者の間で発生して広範な労働者サークルに波及し、今

や若々しく強力な階級の自然発生的運動に依拠している。社会主義思想を支持するポーランド知識人の中核は分散している。なぜなら彼らは活動に精力を傾けず、政治綱領^{プログラム}を表明していないからだ。にもかかわらず、活発な社会主義の勢力に注意を向ける必要がある。我々は、彼らの活動を、いたるところで目に見ている。

古くからの美辞麗句の中には、結局今日も幾つかの政治サークルがまだ捨て切れていないものがある。そうした美辞麗句によって、現実の社会的基盤を持たないユートピアとして社会主義を見ることに慣れさせてしまう。無邪気に、あまりに即物的に理解された「社会革命」や「集団体制」^[26]という合い言葉は、夢想家たちを裏切った。そして、国際的な「プロレタリアの連帯」は、病的なコスモポリタニズムに曲解されている。最も現実的な民族の要求の否定と、社会にとって厳粛なものである民族的感情の侮辱とは、しばしば運動に対する憎しみをこめた反応のもととなった。そのため、あらゆる表面的な美辞麗句にもかかわらず、多くの思慮深い人々でさえ、「我々の社会主義運動は非常に重要な基盤を持っており、労働者階級の政治的前進への志向が表現されている」という認識を持ち得ない状況にある。

労働者階級は、その構成人数と発達条件のおかげで、第一級の国民的勢力になっている。そして、大胆に言ってしまうと、最近の労働者階級の成長と階級意識・国民意識の発達は、公然たる戦いへ、ロシア政府との戦いへと彼らを導いている。それが、我々にとって最も重要な、最近の現象である。

我々の社会主義者は、国民の独立問題の面で、無関心な立場の人々の関心を引こうとした。しかし、一連の不成功と、ロシア支配下での政治的境遇との戦いにおける苦い経験は、社会主義者が進むべき道を塞いでいた。社会主義の政治綱領^{プログラム}は、最近刊行されたものから判断できるように、外国支配のくびきを投げ捨て、独立ポーランドの政府を建設しようという志向を抱いて、最前線に立っている。にもかかわらず、我々は、社会主義の政治綱領^{プログラム}がもつ志向に実際性を加え、それがポーランド人労働者の政治的意識の発達にとって大きな意味を持つことを認識させるための、良い方法を見つけ出せずにいる。たしかに、階級闘争自体や、幸福や啓蒙を高めるといふ社会主義の思想自体は、我々の人生の中で最も望ましい転換のひとつであるが、社会主義の政治綱領^{プログラム}をそのまま現状に適用できないという事実は残る。既に述べたように、パトリオティズムは保護された社会に関心があるのではなく、その社会の成長に関心があるから

だ。できるだけ速く、今日静止状態に留められた社会勢力全てを活動的な勢力に変えるために、成長をもたらす方法へ辿り着かねばならない。社会活動に意識的に参加するため、社会の進歩をうまくいかせるために。

したがって、ポーランドにおける社会主義は、社会に対して政治綱領^{プログラム}を与えておらず、社会の要求全般に應えていない。そして、我々民族の存続をかけた戦いと、民族の文化的成長は、主張した権利に相当する地位を占めなかった。それでもなお、重要な発展へ向かう社会潮流として社会主義が現れ、民族最良の勢力の成長に役立っていることは看過できない。

Ⅲ

ここで、我々の政治綱領^{プログラム}を詳細に述べるつもりはない。我々が目的とするのは、原則全般を示すことであり、そこから導かれる我々の実効的な政治綱領^{プログラム}を、目下の状況にすぐに適用できる政治綱領^{プログラム}を、示すことである。

我々は上述のような状況を強いられており、民族と文化の成長を、控えめに認識することさえ許されていない。こうした状況では、我々は成長できず、衰退せざるをえないのだ。

我々の国民の大衆全体が活動に参加しているという事実には、彼らの甚だしい貧窮があらわれている。農村のプロレタリアートから知識人まで、政府によって生きるための手段をあらゆるやり方で奪われており、物乞いの国民に変わらねばならない道を、我々は歩んでいる。したがって、文化の発展に最も不可欠の条件は、物質面の繁栄が第一である。食べる分のジャガイモにも事欠くような農民は、概して文盲にならざるを得ない。労働者ならびに手工業者は、餓死しないために、家族全員が眠る間もなく働き、人生に必要な知識を手に入れることができず、思慮深くなれず、市民として社会の問題に参与することができない。教養ある人は、賃金が最低限の質素な生活にも不足しているために、本を買うことができないし、刊行物を予約購読することもできない。こうして、文学の衰退がもたらされ、社会における知性的な活動の退化がもたらされている。一言でいうなら、現在の貧窮は、国民を肉体的に殺し、同時に精神的にも殺しているのである。

先へ進もう。

合法的範囲内で、どのような発達が農村の人々に可能であろうか。ロシア化のための道具である学校から始まって、文筆家の不正や郡長の恥知らずな自己

本位の領域となりつつある郡に至るまで、農村の人々は、ただ緩慢に社会活動の概念を発達させることしかできない環境にある。農民の小サークルや、その他一切の協会を設立することは許されないし、農村の人々向けの本や定期刊行物の中で、社会の活気にとんだ事柄を書くことを、検閲は一切認めない。政府が用いるような、墮落をもたらす特別なやり方には、例えば、農村の官吏の演説や、様々な出版物の膨大な量のばら撒きがある。それについては、もう触れずにおこう。そうして、合法的な範囲内に出版物を制限されて、我々の人民は、甘んじて他に遅れを取っていないなくてはならない。

手工業者と労働者には、協会を創る権利がなく、彼らの要求を満たす定期刊行物を持たず、集団での行動すべてを厳しく罰せられており、自分たちの生活状況改善のために何一つ役立てられない。これが、合法的に抑制された道での、前進のすべてである。

政府が妨害に力を入れているために、我々の定期刊行物は、最も重要な社会活動の事柄に関してさえ、目をつぶる状態になっている。文学は、検閲の残忍な扱いを経て、貧血に苦しみ不具になってしまった。学校は、道徳的にも知的にも、肉体的にも殺人を行っている！これが、国民全体がおかれている、発達環境である。⁽²³⁾

ポーランド語は、公的機関全般で抑圧されており、ただ家族や交友関係で生き延びているにすぎない。しかし、この交際関係においてさえ、ロシア大衆が導きいれられている。政府の肝煎りでつくられたポーランド人・ロシア人混在の結社のおかげで、我々はますます頻繁に侵略者たちの言語と出くわすようになった。

ここでは、どこに合法的な発展環境が存在するのだろうか。どこに、正常な国民的かつ文化的生活の土台があるのだろうか。

そのような土台は存在しない。もし生存を望むなら、その土台を我々は勝ち取らねばならない。そして、その獲得はまさに非合法のやり方によって、革命的な道のうえで獲得されねばならない。

我々の政治は、**革命的**⁽²⁴⁾でなくてはならない。なぜなら、有機的⁽²⁵⁾ではありえないし、拠り所とできるような、合法的な土台は全くないからだ。我々の政治は、防衛的ではありえないのだ。なぜなら、我々に残された残骸では、活動し発達するのに十分でなく、また、政治綱領^{プログラム}は防衛的なものみに制限されており、ゆるやかな死の行程にもなりうるものだ。我々の活動は、**政治的成果**

に到らねばならない。耐えるだけではなく、**攻撃的**なものでなくてはならない。

大衆の武装運動の他には戦い方を知らない我々の国民にとって、武装運動と切り離された攻撃的政治は、虚構のようにみえるかもしれない。人々が、攻撃的政治を理解できるようになるためには、アイルランドを思い起こすべきである⁽²⁶⁾。

攻撃的政治の手段は、おびただしく存在する。それについて、ここで述べる必要はないであろう。経験から言うなら、敵にとって脅威となる手段のひとつは、自分たち〔ポーランド人〕の社会の意識と政治的活力を呼び醒ますことを目的とするものである。また別の手段は、直接に政府とその機関に対して差し向けられ、政府の露骨な報復・処罰的性格を帯びた活動を、妨害する可能性を持つものである。個人あるいは集団によるデモ行進や巡回、様々な形態での集団抗議行動は、失業者あるいは賃金支払い拒否に抗して行われ、ロシア化を国中から撲滅し、ロシア政府の物質的蓄えを減少させ、最終的には、熱心な当局機関や国民問題における裏切り者に対して処罰を課す。こうした活動方法の助けを借りて、征服され滅ぼされた国に敵が駐留し続けるのを妨害する。これは、敵の制度に崩壊をもたらし、卑怯な人間が堂々と罰せられないでいられる状態に、恐怖を投げかけるものだ。

我々が原則として受け入れている全てを、我々は、最も辛らつな人々を前にしても撤回するつもりはない。我々はそれを実行し、どんな段階においても持続させる。それが、情勢を示すことになる。

他方、我々の最も手近な目標は、政府にその方針を撤回させ、妥協の段階へ入らせることにある。

誰がこの戦いに持ちこたえられるか見ていよう。ポーランド国民の大衆に依拠する我々か、それとも、卑怯な層を味方に持つ政府か？なぜなら、強大なロシアの軍は、この戦いにおいて有用性を失うであろうから。

震える口から囁かれる「犠牲」という語を、我々は既に耳にしているが、犠牲の覚悟なきパトリオティズムなど有得ないのだ。我々のネイションを救おうと欲しながら、その首を差し出そうとしない者は、徐々に自分が腐敗していくのを見るだろう。

これが、分割政府に対する、我々の政治観の基本原則である。目標は、政治的成果を上げることと、政府に妥協を余儀なくさせることである。そして手段

は——止むことのない、長期的な革命である。

更に、我々は広義の防衛政策を保持している。

換言すれば、我々は、可能なあらゆる努力を払って、現在の政治状況から来る有害な影響を防ごうと試みているのである。こうした、合法的領域では発展できない国民の生命の諸側面を、我々は非合法的な形で表明している。独立した有力な出版刊行物や文芸出版物を持つことは許されていない。しかるに、我々は、自由な言論活動と非合法的な地下出版とを創出する。国民性の喪失を運命付けられ、肉体的・精神的な殺人をおこなう公立学校に対抗して、我々はポーランド国民の地下学校を設立する。合法的協会・団体の無力な方策すべてが束縛されているのを横目に、我々は秘密の協会を發達させる。我々の社会生活は、そこで結集せざるを得ない。我々に押し付けられ、我々の国民組織にしばしば毒を流し込む裁判所を横目に、あらゆる腐敗を断つ独自の裁判所を我々は設置する。憲兵と銃剣に依存する侵略者の政府に対抗して、我々は道徳の力に依拠するポーランド国民の内部政府を打建てる。

これが我々の防衛政策の概念である。

敵に直面しながらの防衛は、まず第一に、自身の要塞をしっかりと強化することにある。したがって、社会の中で、厳しいパトリオティックな意見が生まれるよう志すべきであり、それがあらゆる背信を罰するであろう。そして第二に、国民がこのような政治的成熟に到るように志すべきである。支配者の法によって強制されぬものはないにせよ、少なくとも当局に譲歩しないために。こうした志の一つ目も二つ目も、未だ存在しない。幾人の裏切り者が安穏と生活し、社会から不愉快な思いを与えられることなく、軽蔑や悪態にさらされず、当然値するだけの罰を受けずにいることか。ポーランド人を自認する人が、そう、パトリオティストを自認する人までもが、幾たび、自ら進んでロシア語を話し、強制されなくてもロシア化の改革を導入していることか。さらに無能力と無思慮な臆病さのために、我々は幾たび、既存の唯一の権利を利用せずにいることか。これらのすべてを断ち切ること、それが防衛のための政策の、第一の課題である。また、必須の権利を知らない人民の中へとインテリゲンチヤが回帰し、民族にとって利益となるように権利を利用するすべを教えることも、第一の課題に含まれている。

ここまで、分割政府に対する見解を明らかにしてきた。そこには更に、自分たち【ポーランド人】の社会に対する見解も含まれている。

蜂起以来、我々自身の社会は並はずれて急速な発展を遂げ、国内の構造面における変化を経験した。

国家と無関係な状態におかれて、農民は、独自の公民へと変形した⁽²⁷⁾。外的情勢との衝突の中で、農民は、自分の現状や社会の一般事象、自己と政府との関係を、批判的に見ることを学んでいる。農地解放は、何より、人民の中で政府に対する結びつきを作り出すべきものであった⁽²⁸⁾。そして、何よりもまず人民の目を開かせ、当局にとっての異常事態をもたらすべきものであった。政府に対する不満と憎しみは、ますます強く、大衆人民の間で明らかになりつつある。上述の異常な政治状況の結果、この運動は独自の道へ向かうのが困難になり、そのため、この運動は、しばしば病的な姿で現れている。例えば、二年前のブラジルへの大量移民が示しているように。しかし運動に付随する二次的な兆候は、移民に社会的・国民的意識の発達を教えた。これは、結局、蜂起後に人民の啓蒙が比較的大きく発展したことに起因する、避けようのない帰結である。

農村プロレタリアートと手工業者から発生した工場労働者階級は、上述のように、ますます独自に成長し始め、ヨーロッパの他諸国の労働者が進んだ跡をたどっている。そして政治的諸権利を要求し、よりよい経済状況を要求している。労働者階級は、ますます真剣に、自己の階級意識・民族意識を表明している。それと平行し、十分な人口を擁する手工業者が存在する。既にここ100年の間、手工業者の人口の多さは、彼らのパトリオティズムや政治力を証明してきた。

我々の活動舞台には、過去には存在しないも同然だった国民の力が、いま姿を現している。

人民の大部分には、社会的意識が成長し、その後へ政治的・民族的意識が続いている——生き生きとした、肉体的な無尽蔵の力、人数の多さがもたらす堂々たる力が、そこに表れている。

我々は、忠誠主義政策の代表者と違って、そうした勢力を恐れはしない。むしろ、そうした勢力の中に、国民全体の将来を見ているのだ。

その上、我々の力を削ごうという敵の露骨な取組みに対抗するための努力は、我々自身が止めない限り、ずっと続いていくであろう——そして、一貫して、民族の力の増強を達成するのである。こうした努力は広く理解されており、社会の各部分や各社会層から、社会的・民族的勢力意識が発生していることを示

している。そこにあるのは、社会全体の文化的発達であり、国民としての進歩と生存である。

民族意識が存在しないところでは、それを呼び覚まし発達させ、民族意識が貧弱なところでは、人民層のあらゆる自発的な運動を支援、人民層の自主性が政治的・文化的重要性の評価基準となるようにする。これが、我々の政治綱領の第二の側面である。

この第二の側面が農民の運動へ発展し、土地の一部を獲得させ、税の低減を成功させるにせよ、労働時間短縮や結社・出版の権利を要求する工場労働者や農業・農村賃金労働者に、よりよい報酬をもたらすにせよ——こうした運動は全て、民族全体の視点から見ると、極めて好ましく望ましい現象である。なぜなら、それまで意識的な参加をしてこなかった人民層が、〔国民・公民として〕社会的活動へ目覚めたという証拠となるからである。だからこそ、あらゆる運動勢力を支援する必要がある。

こうした政治的側面は、基本的に、目新しいものではない。100年前にも、五月三日憲法を創出した「愛国主義党」という党は、成長へ向かって社会が前進し、権利を奪われた層の権利を拡大し、パトリオティズムを通じて政治的・民族的意識の内部を深化させることを心得ていた。

この方針において、活動は非合法にならざるをえない。そのため、ロシア政府は、知識人が人民に近づく権利を認めないのである。しかし、既にこうした活動は存在し、自ら道を切り拓いており、これからも止むことなく発展していくであろう。今この場所において、どんな手段も厭わず、全ての階級を導かねばならない。

我々の政治綱領は、どの側面から見ても人気があり、かつ、分割政府にとっては非合法なものでなくてはならない。我々の置かれた状況では、革命を恐れる活動に未来はない。更に、我々の社会が、発達から後退し始めぬようにせねばならない。社会全体が、非合法活動に順応するようではなくてはならない。非合法活動に生きたくないと思う者、侵略者達の「正義」と一致しない手段を無闇に恐れる者は、受動的になり、国民の主要領域での活動から引き下がらざるを得ないばかりか、我々の活動にとって最も重要な出来事に関して盲目的にならざるを得ない。なぜなら、合法的な文芸出版・定期刊行物では、自身を反映することができないからである。したがって、我々の取り組みは、革命的活動を行うだけでなく、あらゆる社会層において、社会全体を非合法活動に適応

させることにも向かうであろう。

* * *

これが、我々の政治綱領^{プログラム}の原則である。

我々がこれを明らかにしたのは、社会が我々を理解するよう、切に願うからである。我々は批判を恐れておらず、むしろ、これ以上考えを押し付けるのは避けたいと望んでいる。

様々な、善意を帯びた多少の批判に直面するに違いない。

しかし分かっているのは、我々の国民の中に、多くのシュラフタ的な強固な構成単位が存在しているということだ。それらは、様々な立場で、我々同様に活動し、我々と同じ道を進んでいる。我々は、その全てに対して兄弟愛のメッセージを送り、彼らの精力的で忍耐強い活動を喚起している。活動の限界をおし拡げつつ、共にこの道を歩む上で、誰も後退を許されず、確かな勝利が待っている道で、いつか我々は出会うのだ。

〔訳 注〕

- (1) ドモフスキが、本論文のタイトルに、ナショナリズムではなくパトリオティズムを用いた理由は、19世紀後半のポーランド語における、パトリオティズム *patriotyzm* とナショナリズム *nacjonalizm* の政治的含意の違いに由来すると考えられる。米国のポーランド史家ブライアン・ポーターは、ポーランド語の「ナショナリズム」が、(英語のそれと異なり) ショーヴィニスティックで排外主義的、攻撃的、極右イデオロギーといった、消極的イメージを含むことを指摘している。これに対し、パトリオティズムは、より性質の良いものを指して使用されている。こうした差異は、19世紀フランスの用法に起因しており、1880年代以降、フランスへ移住したポーランド人が取り入れられたと考えられる。Porter, Brian, *When Nationalism Began to Hate* (Oxford, New York: Oxford University Press, 2000), pp.13-14. また、ドモフスキは副題「^{ポリティカ・ナロードーヴァ}国民への政治 *polityka narodowa*」という表現を用いているが、それは、当時のポーランドが、三帝国に分割され、また、伝統的に「^{ナルト}国民 *naród*」はシュラフタのみを指してそこに農民などは含まれなかったなど、「^{ナルト}国民」の不在の状況のもとで、「^{ナルト}新に国民の観念を創出し、^{ナルト}国民を統合する政治を目指す」ことを含意し

ている。そのため副題では「^{ナルト}国民統合の政治を目指して」と意識し、本文においては、「国民への政治」と訳出することとする。

- (2) 分割諸政府とは、ポーランドを分割している、ロシア、プロシア、オーストリア政府を指す。本文中では、オーストリア領ポーランドをガリツィア、プロシア領ポーランドをポズナンと称している。執筆時、ドモフスキは、ロシア領ポーランドを本拠地としていたため、「他の分割領」は、オーストリア領ポーランドとドイツ領ポーランドを指す。当時、ガリツィアとポズナンではポーランド人がそれぞれオーストリアとプロシアの議会に代表を送っていたが、ロシア領ポーランドからポーランド人候補者がロシア議会に進出することができるようになるのは、1907年以降である。したがって、この段階では、ポーランド人議員への批判は、議会参加が可能な他の分割領のポーランド人へ向けられている。
- (3) 「ポーランド人自身から我々に寄せられる誠実な批判」とは、おそらく、「有機的労働」や「三面忠誠主義」を唱導する、一月蜂起世代の人々からの批判を指すのであろう。彼らは、現行の政府との調停を重視し、ポーランド人が、文化や経済つまり政治以外の領域において成長することを目標としていた。ドモフスキは、彼らを「服従派」と呼び、分割ポーランドの現状を甘受し独立を目標としない人々として非難している。

I

- (4) 現リトアニアに相当する地域を指す。リトヴァは、1569年のル布林合同以降、ポーランドとは同君連合を結び、ポーランド＝リトアニア共和国という形態をとっていたが、1795年の第三次ポーランド分割でロシア帝国に併合された。そのため、ドモフスキの思想においては、リトヴァはポーランドの一部と認識されている。なお、リトヴァは、ドモフスキも、本文中で詩篇を引用しているポーランドの国民的詩人アダム・ミツキエヴィチ (Adam Mickiewicz, 1798-1855) の代表作『パン・タデウシュ』*Pan Tadeusz* (1832-34年にかけて執筆され、初版は1834年6月にパリで出版された) の舞台ともなっている。『パン・タデウシュ』は、リトヴァに住むポーランド・シュラフタがナポレオンと共にロシアへ進軍するまで (1811-1812年) を描いた叙事詩であり、一月蜂起 (1863-1864年) 鎮圧後のポーランド思想に大きな影響を与えた。
- (5) 「合同教会」とは、キリスト教会のうち、組織上ローマ・カトリックに属するが、典礼はロシア正教に則ったものを指す。合同教会の信徒は、多くの場合、ポーランド王国東部の、ベラルーシ人やウクライナ人が多い地域に居住していた。Blobaum, Robert.E. "Rewolucja Russian Poland, 1904-1907" (Ithaca and London, 1995), p.250. ここでは、十一月蜂起鎮圧

- (1831年)後、ロシア政府が強制的に行った、合同教会からロシア正教への改宗を批判しているものと考えられる。
- (6) ウィーン会議でつくられたポーランド王国(会議王国とも呼ばれる)は、1815年以降、王冠をロマノフ家が保有するという制限付きながら、自治を認められていた。そして、1830年に十一月蜂起が勃発するまで、ポーランド王国として、独自の法・軍・議会を保持していた。しかし、十一月蜂起の鎮圧後、議会は廃止され、独自の軍も解散されて、自治は大幅に制約されることとなった。この蜂起の後、まずポーランド王国外の旧ポーランド領域(ポーランド人地主とポーランド文化が支配したりトアニア・ベラルーシ・ウクライナ)がロシア化された。その後、会議王国自体も、1863年の蜂起の後に自治権を事実上失い、ロシアの行政手法に従って、10地域に分けられた。Mendelsohn, Ezra, *The Jews of East Central Europe Between the World Wars* (Bloomington: Indiana University Press, c1983), pp.12-13. また、Porter, Brian, *When Nationalism Began to Hate* (Oxford, New York: Oxford University Press, 2000), p.18.
- (7) 「定め無きは罰せず」“Neminem captivabimus nisi jure victum”は、五月三日憲法にある定めの一つである。引用元である五月三日憲法の本文としては、Lojek, Jerzy (op.) *Konstytucja 3 Maja* (Wrocław: wydawnictwo lubskie, 1953), p.71. 「市民(住民)の権利に関する第二条」Artykuł II O prerogatywach mieszczan 参照。五月三日憲法は、1791年に定められた近代的な成文憲法であり、君主制と共和制を折衷した性格を持ち、立憲君主体制と三権分立を謳っていた。この憲法が採択されると、ポーランドのセイムがフランス議会と連絡を取っていたことが取りざたされ、国際的な革命を企てた証拠として、ロシアの不評を買うこととなった。それを機にエカテリーナ二世はポーランドへの干渉を試み、ロシアによる保護体制を回復しようとした。Davies, Norman, *God's Playground* (New York: Columbia University Press, 1982) t.1, p.535.
- (8) ジラドゥフ Żyrardów とウッジ Łódź は、共に労働者の町として知られていた。ウッジでは1892年にメーデーが行われ、ストライキが発生したため、その鎮圧にロシア軍が投入されたという経緯がある。ハイコ・ハウマン『東方ユダヤ人の歴史』(鳥影社、1999年) pp.177-178. なお、1905年革命の際、ロシア領ポーランドで初めてゼネストが行われたのはウッジであり、それがジラドゥフなどへ伝播していった。これらの地域において自然発生的に起こった労働運動は、やがて、国民民主や社会主義諸政党の活動と呼応し、部分的に政治的な性格を持つようになっていった。Błobaum, *op.cit.*, pp.72-86.
- (9) フルコの回状(okólnik Hurki)は、ロシア領ポーランドにおいて、最

も厳しいロシア化政策を行ったとされるロシアの行政官「悪名高き」総督フルコ (J. Hurko, 在任1883-1894年) が発した命令の一つであろう。フルコの行政について、Bułhak, Władysław, *Dmowski-Rosja a Kwestia Polska: u źródeł Orientacji Rosyjskiej Obozu Narodowego 1886-1908* (Warszawa: Wydawnictwo NERITON: Instytut Historii PAN, 2000), p.20.

- (10) 「ポーランド会議王国 Kongresówka」は、ロシア領ポーランドを指す。注6を参照。
- (11) 「ヤギ kacap」は、一般にはロシア人 (またはロシア語を話す人) に対する蔑称。ここでは、そのうちロシアから移入し、増加しつつあった東方ユダヤ人が含まれていたと考えられる。
- (12) 「特別な列車関税 specjalne taryfy kolejowe」は、十一月蜂起鎮圧 (1831年) 後、ポーランドへの報復措置の一環として課せられていた関税を指すと考えられる。これは、ロシア政府が、ポーランドの繊維製品の対ロシア輸出を妨害しようと設定したもので、ロシアを市場として発展していたロシア領ポーランドの織物産業にとって打撃となった。なお、『共産党宣言』(1892年版)「ポーランド語版への序文」でも、「かれら (ロシア人) はポーランド人のロシア化をあれほど熱心に希望したにもかかわらず、ポーランド人に対する保護関税を要求した」という批判がなされている。当時、ポーランドの政治活動に関与していた諸派にとって、関心の高い問題であったことがうかがえる。マルクス エンゲルス『共産党宣言』(大内兵衛・向坂逸郎訳、岩波文庫、1951年) p.30.
- (13) 「ポーランドの最後だ!」“Finis Poloniae !” は、1794年にポーランド最初の独立蜂起を指導したタデウシユ・コシチューシコが、マチェヨヴィツェ (ポーランド西部、シチェチン近郊) の戦いに敗れた後、叫んだとされるせりふである。しかし、この発言はプロシアが広めた流言であったともいわれている。この流言が事実ではないことを訴えようとしたのが、1797年11月15-21日にかけて書かれた「イタリアのポーランド軍団歌」(「ドンブロフスキのマズルカ」、現在のポーランド国歌) であった。この歌は、ポーランド軍団がイタリアで設立された際、軍団を率いるドンブロフスキ将軍の親友であるユゼファ・ヴィビツキ (Józef Wybicki, 1747-1822) によって書かれたものであり、「ポーランド未だ死せず…」で始まっている。ここでのドモフスキも、ポーランドがまだ滅びてはいないことを強調しているのであろう。

II

- (14) ドモフスキのいう「社会 społeczeństwo」は、19世紀イギリスの社会 society を念頭に置いた概念であった。ドモフスキはイギリスに大変敬服

しており、高校から大学にかけて、既にポーランド語に翻訳されていた当時の英国人の著作を数多く読んでいた。1894年までには、専攻する科学分野で書評ができる程度に十分な英語を学習している。ドモフスキはイギリス「社会」を自分で見ることを望み、後にロンドンへ遊学した（1898年）。「社会 społeczeństwo」は、何れかの階級を指す概念ではなく、国民の全ての層を意味するものとされた。Fountain, Alvin Marcus, II, *Roman Dmowski: Party, Tactics, Ideology 1895-1907* (New York: Columbia University Press, 1980), p.47.

- (15) 『クライ』『Kraj』は、本来「国 kraj」を意味するが、ここではベテルブルクで発行される定期刊行物の名称をいう。この新聞は、穏健な忠誠主義を基調とし、ロシアとの調停を重視していた。賛同者には、当時のロシア領ポーランドにおける有力な作家が含まれており、「有機的労働」の唱道者も多かった。こうした、服従と忠誠の政策 *lojalnej polityki ugodowej* を唱導する人々は、「服従派」あるいは「忠誠派 *loyjaliści*」と批判的に称された。例えば Dmowski, *Nasz Patryotyzm*, p.15 参照。「服従派」とされる人々は、「三面忠誠主義」や「有機的労働」を唱導し、文化的また経済的にポーランド人の地位を高めていくことを主張していた。ドモフスキは、「服従派」に対し、自己の個人的利益だけを護るためにロシアに服従している、という批判を展開しているが、それはやや極端な主張であろう。『クライ』紙は、ロシア統治下にありながらポーランド語で発行されており、ロシア政府を公然と批判することもあった。Blobaum, *op.cit.*, pp.29-30. また、「服従派」の代表的人物であるシェンキエヴィチ (Henryk Sienkiewicz, 1846-1916) は、ポーランド・シユラフタの記憶を喚起させる小説を発表していたことで知られ、ロシア閣僚に対する公開状を出すなど、積極的にポーランド人の地位向上に努めていた。Sienkiewicz, Henryk, *Listy Otwarte Polaka do Ministra Rosyjskiego* (Lwów:1904) 参照。「服従派」に対するドモフスキの批判は、彼自身の現実主義的路線の主張を「服従派」のそれと差異化するため、激しくならざるを得なかったのであろう。例えば、Dmowski, *Nasz Patryotyzm*, p.15 参照。実際のところ、両者の立場には共通する部分もあったと考えられる。ただし、「服従派」を構成していたのは、主に、ヘンリク・シェンキエヴィチやボレスワフ・プルス (Bolesław Prus, 1847-1912) のような大知識人や、大地主といった有産階級であった。これに対しドモフスキは、「シユラフタのネイション」から農民のそれへと、「ポーランド人」の基盤を転換しようとする、一月蜂起後の世代の政治活動家に属していた。Fountain, *op.cit.*, p.92, note 23 参照。したがって、両者の対立は、いわば国民の構成要素の変化に伴う競合とみることもできるであろう。

- (16) プーシキンの詩「コーランにまねる」の一節。原文では、ロシア語の詩をポーランド・アルファベットで表記し、引用している。(工藤正廣教授のご教示による。) この詩篇は、1830年ポーランドで起こった蜂起を受けて書かれたものであった。プーシキンは、ロシアとポーランドの争いを、スラヴ民族同士の「内輪の」争いと位置付け、そこへ西ヨーロッパ諸国による干渉の危険が迫っていることを憂慮していた。ドモフスキが引用した詩篇は、「…これは スラヴ民族同士のあらしい／内輪の昔からの 運命に定められたあらしい／きみらが解決できる問題ではない。…この均合のとれないあらしいで どちらが最後までもちこたえるか、／おごりたかぶるポーランド人か あるいは誠実なロシア人か？」(草鹿・川端訳より引用) に続く一節である。プーシキン「コーランにまねる」の邦訳としては、プーシキン『プーシキン全集』(草鹿外吉・川端香男里訳、東京：河出書房新社、1973年)、第一巻、pp.305-307(「ロシアを中傷するものたちへ」と改題)を参照。
- (17) ポーランド史における「インテリゲンチァ」は、社会階級を指し、ポーランドの教育的・文化的活動を回復させる存在とされた。本来、ポーランドのインテリゲンチァは、没落した貴族つまり旧ポーランドにおいて十分な教養を備え得た人々に始まるが、やがて独自の社会的・経済的特性を失ってしまった。19世紀ポーランドにおけるインテリゲンチァは、その役割を、ポーランド文化の保護・保存・拡大と認識していた。ドモフスキの時代、インテリゲンチァの語義は分割領ごとにややニュアンスが異なっていたと考えられ、ガリツリアでは大学人を、ポズナンではカトリック教養層を指したのに対し、ロシア領ポーランドでは、ラディカルな革命論者 *revoltes* を指していた。彼らは、文化的アクティヴィズムを唱導して暴力から身を引き、であるにもかかわらず、その生涯をかけてポーランド文化のために戦うことを使命としていた。彼らは、ロシア国家による大衆教育によって、伝統的な言語やポーランド社会の価値観が圧倒されることに危機感をいだく人々であった。Davies, *op.cit.*, p.233-234. こうした、ポーランドを文化面で持続させることを重視した人々は、「有機的労働」や「ワルシャワ実証主義」の唱道者とされ、ドモフスキより一世代前(つまり一月蜂起の失敗を経験している世代)の、思想的主流であった。文脈からすれば、「我々のパトリオティズム」における「インテリゲンチァ」批判は、前世代の「ワルシャワ実証主義」が現実離れた知性偏重に陥ってしまったことに対する、ドモフスキの異議であった。
- (18) 1792年4月27日、「神聖の杖」思想の熱狂的支持者であり軍司令官だったセヴェリン・ジェヴスキ (Seweryn Rzewuski, 1743-1811) と、ウクラ

イナ・マグナートのシチェンヌイ・ポトツキ (Szczeny Potocki, 1751-1805)、親ロシアの立場をとるクサヴェルイ・ブラニツキ (Ksawery Branicki, 1730-1819) の3人が、ペテルブルクでロシアとの連盟決議書に署名し、5月14日付けで国境近くのタルゴヴィツァで発表した。連盟決議書の内容は、「共和国」のために「五月三日憲法の民主主義的の革命」を非難する、というもので、保護条約に基づきロシア軍の援助を要請するものであった。これに口実を得たエカテリーナは、ポーランドへの干渉を実行に移し、第二次ポーランド分割がなされた。Davies, *God's Playground*, t.1, p.535.

- (19) 「溺れる者は剃刀をも掴む」、というポーランド語の表現は、窮地に立たされた人間が、どのような手段でもとろうとすることを表しており、日本語でいう「溺れる者は藁をも掴む」とほぼ同義と考えられる。
- (20) ポーランドにおける大詩人として挙げられるのは、アダム・ミツキエヴィチである。ここで引用されているのは、詩篇“Litwa”(リトヴァ)の一節。詩篇の原典は、Mickiewicz, Adam, *Działy* (Wrocław: Ossolineum, 1965) (op.) Janina Wieczerska-Zablocka t.III, p.56 等参照。
- (21) ここでも、ミツキエヴィチの詩篇が引用されている。これは、『パン・タデウシュ』『第四之書』煽動と狩猟』の中で、ナポレオンがロシアに進軍するという報せに対し、リトヴァのポーランド人シュラフタが、懐疑的に答えて言った台詞の一部。「ああ！…／それはいつのことやら！何しろカレンダーの／祭日ごとに占いでは待ち人フランス軍きたると言われるが！／待ち望むその目のほうはだんだんと細まってゆくのに／われらの首根っこを締め上げるモスカルの手はきつく／どうやら朝日を拝むそのまえに、朝露が目をくり抜く」(工藤幸雄訳より引用)。原典としては、Mickiewicz, Adam, *Pan Tadeusz* (Warszawa: Książka i Wiedza, 1951), p.92 等がある。邦訳は、ミツキエヴィチ『パン・タデウシュ』(工藤幸雄訳、東京：講談社、1999年)、上巻、p.218 を参照。
- (22) 「集団体制 *ustrój kolektywny*」は、生産と配分的手段や方法を社会の構成員全体で共有することによって社会を運営する、という、社会主義的な主張を指しているものと考えられる。ここでドモフスキは、社会主義諸派の主張がもつ空想的な側面を批判しているように見える。その一方で、ドモフスキは、社会主義に強い関心を持ってもいた。「我々のパトリオティズム」が執筆された1893年4月は、社会主義諸派が次々と現れてくる時期にそう遠くない。すなわち、ピウスツキのポーランド社会党 P P S は1892年11月17-23日にバリで結成されており、またローザ・ルクセンブルクのポーランド社会民主(党)は1893年7月に創立される。ドモフスキの『我々のパトリオティズム』は、主要な社会主義政党が設立され

る数ヶ月間に、それらの綱領と平行して書かれたことになる。Fountain, *op.cit.*, p.88. また、マルクス エンゲルス『共産党宣言』のポーランド語版の改訳（初版は1848年版）が出版されたのは、前年の1892年であった。1890年前後に、様々な党派が発生していたことがうかがえる。

III

- (23) ドモフスキは、文中でしばしばポーランド「国民」を一箇の生命体に例える表現を用いている。ここには、ドモフスキが、「国民」間の争いを生物学的に生存競争と捉えていたことが表れている。
- (24) ここでいう革命的 *rewolucyjna* は、ドモフスキが主張する政治活動の非合法性を強調する表現であった。したがって、端的に社会革命への支持を示すものではないことに注意しなくてはならない。
- (25) 有機的 *organiczna* は、有機的労働を指すと考えられる。有機的労働 *praca organiczna* という言葉は、19世紀中葉以降慣用的に用いられていた。経済的また文化的発展を重視する運動だったことから、わが国では「実業」とも訳されることがある。ポズナン大公国で始まったとされ、ロシア領ポーランドにおいては、アレクサンデル・シフィエントホフスキ (Aleksander Świątchowski, 1849-1938) やプルスが代表的な推進者であった。
- (26) ドモフスキが属した民族連盟 *Liga Narodowa* も含め、1900年代前半までのロシア領ポーランドにおける政治的活動の特徴のひとつは、彼らが武装蜂起を「唯一の」手段と見なしていたことにあった。武装蜂起を「手段」として断念するまでに続いた LN 内部での葛藤が、1901年7月号『プシエグロンド・フシエフポルスキ (全ポーランド評論)』紙にも反映されている。Malinowski, Władysław Pobóg-, *Narodowa Demokracja, 1887-1918: Fakty i Dokumenty* (Warszawa: Biblioteka Narodowa, 1978), p.240.
- (27) 「^{オブイヴァーテル}公民 *obywatel*」は、市民・国民とも訳される。ここでは、「^{ナルト}国民 *naród*」との重複を避けるため、「公民」と訳出している。Porter, *op.cit.* p.57によれば、19世紀においては、この言葉は土地を所有する貴族の構成員のみに適用されており、いわば、貴族だけが真に「ポーランド」を構成する、という考えを反映していた。しかし、ドモフスキは、ポーランドの構成員を農民に転換させようと考えているため、ここでは新たな「ポーランド」に対する国民としての忠誠と権利義務を持つ人々を指すと考えられる。
- (28) ロシア領ポーランドでは、1861年の農地解放の際、国庫が農民共同体に代わって地主に債権交付の形で土地の買い戻し金を一括払いする、という方式が採られていた。そのため、農民は49年年賦で利子をつけて国

庫に債務返済することとなった。土地改革は農民を政府に縛り付けた、とドモフスキが述べたのは、このことを指していると考えられる。年賦制度は、政府に対する不満を強めさせ、明確化させた。そして、農民は債務返済のため、出稼ぎに都市と農村を往復するようになり、それが農民のプロレタリア化をもたらす一因となった。

THE HOKKAIDO LAW REVIEW

Vol. 56 No. 1 (2005)

SUMMARY OF CONTENTS

Roman Dmowski "Nasz Patryotyzm"

Przełożyła z polskiego
Haruka MIYAZAKI*

Roman Dmowski (ur.1864r. w Warszawie - zm.1939r. w Drodzowie) był jednym z najwybitniejszych, a także najpolemicznych polskich. mężów stanu Nie podlega dyskusji, że Dmowski przyczynił się do odzyskania przez Polskę niepodległego bytu w 1918 roku. Był polskim delegatem na konferencję paryską i sygnatariuszem Traktatu Wersalskiego. Był także znany jako główny ideolog i współzałożyciel Narodowej Demokracji po I wojnie światowej.

Mimo to, do tej pory Dmowski nie stał się równie popularną postacią w Japonii co Józef Piłsudski albo Jan Paderewski. Większość tutejszych historyków, biografów i politologów niezbyt interesowało się działalnością Dmowskiego.

N natomiast, Dmowski jest nadal popularny i równocześnie polemiczny w Polsce. Na przykład, od października 2004 roku w Muzeum Niepodległości w Warszawie miała miejsce wystawa p.t.: "Roman Dmowski(1864-1939)" z okazji 140-tej rocznicy urodzin i 65-tej rocznicy śmierci Dmowskiego, a także 85-tej rocznicy Traktatu Wersalskiego. Można z tego wywnioskować, że ostatnio zaczęto przypominać sobie o zasługach Dmowskiego dla Polski.

"Nasz Patryotyzm", wydany w Berlinie w 1893, stał się pierwszą publikacją polityczną Dmowskiego. Jest pierwszym programem politycznym, w którym Dmows-

*Ph.D. Candidate, School of Law, Hokkaido University.

ki wyraził swoje poglądy, np. idee zjednoczonej Polski.

Przez tłumaczenie tej pracy, chciałabym przedstawić korzenie myśli politycznej Dmowskiego i zainteresować nimi większą rzeszę ludzi.